

2025年度シニアリーグ戦要項

改版 2025年4月13日

大会名	三重県シニアサッカーリーグ戦
主催	三重県サッカー協会シニア委員会
主管	シニア委員会リーグ運営理事会
運営方法	・40リーグ 1回戦総当たり - S1リーグ ・ S2リーグ * S1リーグ 8位・9位チームは2026年度 S2リーグ所属となる * S2リーグ 1位・2位チームは2026年度 S1リーグ所属となる ・50リーグ 1回戦総当たり ・60リーグ 3回戦総当たり ・70リーグ 3回戦総当たり リーグ戦に女子チームの参加を認める ・リーグの勝ち点 - 勝ち:3点 引き分け:1点 負け:0点 ・リーグ、対抗戦の順位決定方法 1. 勝ち点の多い順 2. 棄権試合の数が少ない順 3. 得失点差の多い順 4. 総得点の多い順 5. 対戦成績で勝チーム 6. 累計警告ポイントが少ないチーム - イエロー:1点 レッドカード:3点 7. 決定方法6までに順位が決まらない場合は、抽選で決定する
競技規則	公益財団法人日本サッカー協会の競技規則を適用する 1. 試合時間 ・40リーグ <30 - 10 - 30>ゲームとする ・50リーグ、60リーグ <25 - 10 - 25>ゲームとする ・70リーグ <20 - 10 - 20>ゲームとする 2. 選手交代 - 交代の人数制限は無い（一度退いた競技者も再び出場できる） 70リーグ戦においては自由な交代とする - ベンチ側のタッチラインにセンターラインから3メートルずつの交代ゾーンを設ける - 本部に交代を告げてから交代となる 3. オフサイドポジション(60・70リーグ戦に適用) - オフサイド デイレーは採用しない
懲罰	(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき、リーグ戦に係わる懲罰問題を処理するためにリーグ戦規律委員会を設置する ・本大会期間中に警告を2回受けた選手は直近の1試合に出場できない ・本大会最終節に警告・退場(2枚目の警告含)を受けた場合は次年度リーグ戦に持ち越す ・退場(レッドカード)を命じられた選手は出場停止等に関するリーグ規程に基づき出場停止日数を決定する - 但し2試合以上の出場停止についてはMFA規律・フェアプレー委員会に報告後、決定される(出場停止までのフロー参照) ・チーム累計警告ポイントが5点を超えた場合は次年度リーグ運営に関わる役職を与える - 警告の内、ラフプレーについてはポイント2点とする - 要項等の違反についてもポイント2点とし警告ポイントに加算する ・チーム累計警告ポイントが10点を超えた場合は次年度リーグ戦に参加出来ない場合がある - 次年度リーグ戦に参加出来るかの判断はリーグ戦規律委員会が決定する - 特にラフプレーが退場・警告の半分以上ある場合は対戦相手選手の怪我を防ぐために次年度リーグ戦に参加出来ない。

リーグ戦規律委員会

委員長：西城 信彦（リーグ運営理事会副理事長）

副委員長：高橋 美幸（シニア委員会副委員長）

委員：若畑 達三（40S1リーグ運営責任者）

委員：松田 晋也（40S2リーグ運営責任者）

委員：林 弘樹（50リーグ運営責任者）

委員：近藤 省吾（60リーグ運営責任者）

委員：乗竹 孝昌（KICK OFF責任者）

委員：菊池 勝（シニア委員会副委員長）

委員：淵上 浩司（シニア委員会副委員長）

委員：樋口 淳一（シニア委員会委員長）

幹事：山口 浩樹（シニア委員会審判部長）

幹事：竹本 智昭（シニア委員会審判副部長）

参加資格

- ・40リーグ：40歳以上（1986年4月1日までに生まれた選手であること）
- ・50リーグ：50歳以上（1976年4月1日までに生まれた選手であること）
- ・60リーグ：60歳以上（1966年4月1日までに生まれた選手であること）
- ・70リーグ：70歳以上（1956年4月1日までに生まれた選手であること）
- ・アンダー枠は採用しない
- ・1種登録者並びに県外登録者は出場出来ない
- ・日本サッカー協会チーム登録種別（シニア）登録選手であること
- ・女性選手について
 - ①日本サッカー協会シニアに登録できる年齢の方はシニア登録をしなければならない
ただし、日本サッカー協会女子に登録されている場合はその限りではない
 - ②40歳未満で日本サッカー協会に登録されている場合はカテゴリー40での出場は可とする
 - ③40歳以上で日本サッカー協会に登録されている場合は2カテゴリー上のリーグ戦の出場は可とする
 - ④シニア部門以外のチームで出場している選手のレベルによっては出場不可とする場合がある
ただし70リーグに参加する女子チームは上記①～④の適用外とする
- ・各チームにおいて5名以上の審判（有資格者）が在籍していること
試合（審判割り当てがある場合）に4名以上の審判が帯同すること
5名以上の審判を有していない場合はリーグ戦に参加出来ない
- ・外国籍選手が6名以上所属するチームは準加盟となり、東海サッカー協会主催の大会に出場出来ない
- ・外国籍選手はJFA選手証をリーグ戦当日持参すること
顔写真を貼り付けてあること（厳守）
持参していない、顔写真の貼り付けがない場合は試合に出場できない
- ・加盟チームに外国籍選手が5名以下の所属するチームは常時出場枠を設定する
常時出場選手数3名とする

選手登録

1. シーズン中の追加登録については、日本サッカー協会登録最終承認後（登録費支払い後）
リーグ運営理事長にリーグ戦登録書にて申請しリーグメンバー表が送付された時点から
リーグ戦に参加できる（未登録者出場防止対策）
2. シーズン中の選手移籍については、当該チームに報告後
リーグ運営理事長にリーグ戦登録書にて申請し承認された時点からリーグ戦に参加できる
但し日本サッカー協会登録チーム変更の場合は抹消・追加登録後でなければ出場できない
3. 日本サッカー協会1種登録者並びに県外登録者は選手登録ができない

審判

主審・副審・第4審判は資格保有者がすること(無資格者の審判は認めない)
3名の審判員(主審・副審2名)のいずれかがその職務の続行(ケガ等)が不可能になつた場合のみ交代を認める。交代の場合はその理由を必ず本部に報告する事
主審、副審、第4審判は審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)を必ず着用する事 (厳守)
主審・副審・第4審判は審判ワッペンをつける事 (厳守)
主審への選手交代は第4審判が行う事
審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)は黒色とするが
主審・副審・第4審判が色を揃えられる(シャツ・パンツ・ストッキング)ので
あれば他の色の審判服も可とする
但し担当試合のチームのユニフォーム色を確認する事
警告者・退場者が出た場合は審判報告書を作成する事
各チームは審判4人体制で臨む事(厳守)
審判が足りない場合は他チームに依頼可

用具

①ユニフォーム

- 1)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない
・各チームで試合に使用するユニフォームは審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)の黒色と明確に違う色である事
試合で審判の色彩と判別ができない場合、審判(主審・副審・第4審判)はビブス着用
着用の場合は判別しにくいユニフォームチームにてビブスを準備
・判別は審判ならびにリーグ運営委員でする事
・日本サッカー協会ユニフォーム規程に違反する場合は使用不可とする
・シャツについては追加作成時に廃盤になっており作成できない場合は他メーカー、
同メーカー他品番で対応可とする
・シャツにはチーム識別標章を表示すること
- 2)フィールド選手のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、組合せに
指定されているユニフォームを着用の事
0-70については年齢別パンツの使用は可とする
- 3)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき
承認された場合のみこれを認める
- 4)ソックスの上にテープを巻く場合そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る
- 5)アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する事

②眼鏡

プラスチックあるいは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は使用禁止とする

③ベンチ控え選手

ベンチ控え選手はチームで用意したビブスを着用(厳守)
ただし、ユニフォーム(シャツ)以外を着用しており、自チーム・対戦チームのユニフォームの色と
違う場合はビブス着用はしなくてよい

④ゲームキャップテンはアームバンドを着用しなければならない。

落雷事故防止

落雷の恐れがある場合は即刻試合を中断し安全な場所へ避難する
雷活動(雷鳴、雷光)が止んでから20～30分以上経過し、活動を再開すること
会場当番は審判・リーグ運営委員と協議し試合再開時間を決定する事
再開が不可能の場合、再試合とするが前半終了している場合は成立とする
注意報が出た時点で即刻試合を中断し安全な場所に避難する
活動再開は注意報解除とする
会場当番は審判・リーグ運営委員と協議し試合再開時間を決定する事
朝(第1試合前)から注意報が発令されている場合は当番チームが試合時間を決定する
ただし12時までには解除されない場合は中止とし別途試合日を設定する

熱中症対策

1.試合当日三重県に熱中症警戒アラートが発令されている場合は中止とする

各リーグ運営責任者が確認しLINEにて連絡する事

2.試合前(30分前)にWBGT計測器にて計測を実施

31≦WBGT 試合は原則中止

28≦WBGT<31 嚴重警戒 25≦WBGT<28 警戒

試合における熱中症対策

嚴重警戒時

- ・飲水タイム・ハーフ2回 内1回は日蔭(ベンチ)に入り身体を冷やす(クーリングブレイク3分)

- ・試合時間の短縮、ハーフタイムの時間を変更する

40リーグ ~ 60リーグ <20 - 10 - 20>ゲームとする

70リーグ <15 - 15 - 15>ゲームとする

警戒時

- ・飲水タイム・ハーフ2回

- ・試合時間の短縮、ハーフタイムの時間を変更する

40リーグ ~ 60リーグ <20 - 10 - 20>ゲームとする

70リーグ <15 - 15 - 15>ゲームとする

3.試合中(ハーフタイム)にWBGT計測器にて計測を実施

31≦WBGT 試合を中止・中断又は延期する

ただし下記の対策がとられている場合は試合を実施してもかまわない

- ・各選手

外部冷却を実施:アイスバス、アイスパック、クーリングベスト、ミストファン、

送風、頭部・頸部冷却、手掌冷却等

内部冷却を実施:水分補給

- ・各チーム

ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を遮る

ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える

緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する

- ・飲水タイム・ハーフ2回 内1回は日蔭(ベンチ)に入り身体を冷やす(クーリングブレイク3分)

- ・試合時間の変更

40リーグ ~ 60リーグ ハーフタイム10分 後半20分とする

70リーグ ハーフタイム15分 後半15分とする

28≦WBGT<31 嚴重警戒

- ・飲水タイム・ハーフ2回 内1回は日蔭(ベンチ)に入り身体を冷やす(クーリングブレイク3分)

- ・試合時間の変更

40リーグ ~ 60リーグ ハーフタイム10分 後半20分とする

70リーグ ハーフタイム15分 後半15分とする

25≦WBGT<28 警戒

- ・飲水タイム2回の実施

- ・試合時間の変更

40リーグ ~ 60リーグ ハーフタイム10分 後半20分とする

70リーグ ハーフタイム15分 後半15分とする

4.WBGT計測実施者

当番チームにて計測(地上1.2~1.5m)

但し四日市中央フットボール場・AGF鈴鹿陸上競技場については

計測器を借りる事が出来ない為、理事会より計測器を準備し計測実施者を指定する

5.注意事項

天然芝に比べ人工芝は太陽光を吸収しやすく、表面温度が高くなる為、水分補給をこまめにとる事

会場当番

1. 審判員の確認
審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)及び審判のワッペンの確認
2. メンバー表・JFA選手証の確認
 - ・リーグ運営理事会から指定されたメンバー表であること(厳守)
メンバー表が正規のものでない場合は試合に出場不可としチームは棄権扱いとする
メンバー表に不正等があればチームは懲罰の対象となりリーグ戦規律委員会にて審議する
ただし70リーグに参加する女子チームは適用外とする
 - ・外国籍選手はJFA選手証の確認
顔写真を貼り付けてあること(厳守)
持参していない、顔写真の貼り付けがない場合は試合に出場できない
JFA選手証確認後、メンバー表の選手証チェック欄に✓を入れる事
3. AED・担架を会場事務所に確認し使用出来る様にしておくこと

その他

1. リーグに参加する選手は、スポーツ傷害保険に加入していること
また試合中の傷害等に対する責務は一切負わない
2. 試合を棄権(メンバー7名未満)したチームについて
 - ・0対3で負けとする
 - ・審判としての割り当て試合は責任を持って行う事とする
 - ・棄権したチームが当番チームの場合は当番を行う事とする
 - ・対戦チームが場合は審判割り当てがある場合は審判も棄権チームの割り当て審判とする
 - ・対戦チームが当日当番チームの場合は棄権チームの当番割り当てとする
審判・当番については他チームに依頼するのは可とするが棄権チームで責任を持つ事
 - ・シーズン中に2回棄権した場合は次年度リーグ戦参加を認めない
3. リーグ参加チームはリーグを最優先にすること(厳守)
4. 警報等によるリーグ中止等の決定方法
 - 4-1. 試合当日三重県下に大雨警報・暴風警報・暴風雨警報が発令されている場合は中止とする(尾鷲市・熊野市等東紀州地域は対象外とする)
各リーグ運営責任者が警報情報を確認しLINEにて連絡する事
 - 4-2. 大雨等でも警報が出されていない場合はリーグ戦を開催するが会場が使用できない場合は中止とする
当日、前半の会場当番が使用可能か会場事務所に確認する事
使用できない場合はLINEにて連絡する事
5. リーグ試合球の空気圧について
0.8気圧で統一する
6. 本部席について
 - ・当番チームから2名以上(厳守)
 - ・審判担当チームの第4審判(厳守)
7. リーグで事故(ケガ含)が発生した場合、当該チームから報告書を提出する事
提出フロー: チーム → 各リーグ運営責任者 → シニア委員会委員長
9. 各チーム救命処置(心肺蘇生とAEDの使用)の手順を選手・スタッフが熟知(数名)しておくこと
10. 日本サッカー協会に登録されていない選手が出場した場合は没収試合(棄権扱い)とし対象チームは懲罰の対象となりリーグ戦規律委員会にて審議する
11. リーグ選手登録書に記載がない選手が出場した場合についてもその試合を没収試合(棄権扱い)とし対象チームは懲罰の対象となりリーグ戦規律委員会にて審議する

以上